

平成26年度第1回史跡井野長割遺跡整備検討委員会議事録

○日時 平成26年6月14日(土)
午前10時30分～午前11時55分
○会場 社会福祉センター3階小会議室

1. 課長挨拶

2. 報告事項(事務局より)

(1) 住民説明会について

住民の考え方の委員への指摘が不十分だという指摘を住民からいただいた。
次回は住民への考え方に対して項目ごとに明確な回答説明をすると約束した。整備のスケジュールについてもあれば教えて欲しいとの意見もあった。
再度、考え方に対する回答を7月13日(日)に行う。

(2) 普及事業について

5月27日・28日 井野小6年生4クラス121名に対し、井野長割遺跡の授業を実施した。
30日に体育館で土器作りを実施した。土器は乾燥中で、7月4日に校庭で土器焼きをする。

(3) ボランティアについて

4月23日、中央公民館主催の市民カレッジ2年生から環境保全活動をしたいとの申し入れがあり、今月4日に具体的な活動内容と方法について、申し入れた方を含めて4人と打ち合わせをした。

その結果、簡単な草刈りやゴミ拾いをさせていただくことになった。時々、勉強会や遺跡見学会なども自主的に行うとのこと。現在15人ほどの賛同者がいる。

本日の検討事項にある8月3日の遺跡見学会に向けて、草刈りやゴミ拾いをお手伝いいただくことになった。先日、第1回目のごみ拾いと簡単な除草作業を行った。

今後活動が軌道にのれば、我々としても非常に助かる。カレッジ終了後も、維持管理に限らず、色々な分野で良好な関係を築いていければ心強い。

<質疑応答>

B委員

住民からは、具体的にこれを伝えろという希望があったのか。

事務局

説明が足りないということを言っている。住民は自然が気に入って、購入して住んでいる。実際、住んでいるのは我々住民なのだから、その辺をもう少し考慮していただきたいということ。はつき

り言えば、第三者があつた森に自由に入ってくることに對する反発がある。委員会でも話を何回かしてきた。

事務局

市ではパブリックコメント（以下、パブコメ）を、ホームページを通じて呼びかけたが、それに対する答え、反響はほとんどなかった。パブコメをやっているのも知らなかったということなので、細やかな説明をしてほしいとのこと。

G委員

ウェブを使ってするパブコメはほとんど機能していないということを、ほとんどの人は知らない。何を伝えたかという話。その時（住民説明会で）使った資料で、うちは今後どうするというやりとりはなかったのか。ただ意見を伺う感じだったのか。

事務局

住民の考え方は前回の委員会で先生方に紹介し、委員会でいただいた意見を要録し伝えたが、納得していただけない状況だ。

事務局

パブコメの機会があることを住民はわかっていなかったし、十分な周知ができなかった。その後、住民説明会を開いたところ、住民の意見を委員会に伝えたいという話があつて、住民の考え方を文章にさせていただいて委員会へ提出した。その意見が十分に説明されていないため、委員に十分に伝わっていないという話があつた。もう少し「住民の考え方」に対して、反論なり、意見を整理して伝えてほしいという意見であつた。

傍聴人が委員会を聴いた上でのご意見だつた。

G委員

検討会としてのある段階の案を地元に示したのか。整備案を伝えたのか。

事務局

基本計画書を説明した。

G委員

そのあとのリバウンドが、もう一度委員会で最終案をまとめるために考慮しなければならないのか。そうでなければ市が説明して、あとのやりとりは委員会には関係ない。最終案をまとめるにあつて、こういう案が出たから考慮してくれということであればわかりやすいが、それはしないのか。

事務局

基本計画書に具体的な整備について市民の意見を聴くことを記載してあるので、その範囲内の意見であれば基本計画書に基づいている。しかし、範囲を超えての意見であれば基本計画を場合によっては見直す必要も生じてくるのではと考えている。

G委員

基本計画があって、それでいくという姿勢は変わらないのか。

事務局

今度は実施設計という段階で、園路をどういう仕様でやるかというときに委員のみなさんに検討していただく。基本計画ができていますので、住民との協議の中で折り合いがつけられるところとつけられないところがある。こういう園路だと納得していただければ、その方向で行くといったときに、委員会で検討していただく。

G委員

住民参加方式でやろうというときに、どういう形で彼らの意見を実施設計に活かすかというプロセスまで説明になったのかと思うが。この委員会は、今度は実施設計の検討に入るのだから、意見を出したいと要望があったわけか。それを出していただかないといけない。次回再度説明をする時に、やりとりがあった結果をここにお持ちいただくという段取りか。

C委員

回答は用意してあるのか。

事務局

これからだ。考え方が大項目になっているので、その項目ごとに説明してほしいという要望があったので、回答及び意見をこれまでの考えに基づいて事務局で作成する。一度先生方には去年の段階で説明して意見をいただいているので、それを踏まえた上で作成する。

E委員

住民による環境保全活動には、史跡近辺の方は入っていないのか。

事務局

中央公民館で高齢者教育の一環で市民カレッジ（4年生の市民大学）を行っている。平均年齢が65・66歳で、男女比が男性2に対し女性1ぐらい。360人ぐらい在籍している。市民カレッジの目的がセカンドライフとして地域で活動している人材を育成することなので、何らかの形で地域で活動してもらおう。まちづくり活動と中央公民館では言っているが、その一環としてグループで

主に井野長割遺跡周辺の志津地区にお住まいの方たちで、地域の歴史文化遺産である井野長割遺跡で何かできないかということで相談があった。学習と美化活動という話があった。今後、うまく活動してくれれば、シンポジウムのお手伝いとか、普及活動もできるのではないかと思う。市民カレッジの活動では、卒業後も活動されることを期待しているので、過去の例をみると、こうしたボランティア活動が卒業後も継続しているケースも多々ある。担当者を含めてうまく打ち合わせをして息の長い活動をしてもらいたいと思う。

まだ始まったばかりで、1年間活動した内容を市長来席のもと2年生が各グループごとに来年の2月ぐらいに報告することになっている。とりあえず1年間活動していただくということ。

E委員

近隣の方はいないのか。

事務局

ほとんどの方が近くだ。徒歩か自転車で来る。ユーカリが丘、井野あたりの人だ。

E委員

住民説明会をしているエリアではないか。

事務局

整備を心配している方は、遺跡の隣接地の方だ。かつては、山小屋風の家を建売分譲するということがあってあそこに人がたくさん住むようになった。(反対しているのは)あの地区全員ではなく、少し離れると反対意見はほとんど聞いていない。

G委員

管理問題は大事だ。実施設計は管理方法を意識しないと難しい。今は関係なくやっているのだろうが。その辺を慎重に扱っていったほうが良いという印象を受けた。単純にボランティアを受け入れるのではない。

事務局

先方から現地を含めた学習会をやった上で、本格的な活動を行う予定だ。ボランティアをやる市民カレッジ生に説明していたが、関係している部署、たとえば公園なら公園緑地課という部署と綿密に協議、打ち合わせを行ってから実施してくださいと言っている。

今回も具体的な活動で、できることとできないこと、やっていいこととやってはいけないことがあるので、協議した上で本格的な活動に入ってもらおうと思う。

まず、ごみ拾いを職員と一緒にやったが、どういう遺跡なのか、どういう特質をもっているのか、という学習から始めたい。

B委員

住民は個々に意見は違うから、全体をすり合せてやっていくのは難しいかもしれないが、隣接地が史跡の活用に対してネガティブな考えを持っていたり、反対の意見を持っているということは、変えることはできなくても常に対話ができる状況にしておかななくてはならない。せっかく活用していることが、地域の中でもぶつかり合いが起ってしまうとか、そういうことになりかねない。どうするかというのは単に説明会だけではなくて、しっかり話をして、まったく触らないのか、というかたちではないところまで持っていく必要はある。その辺、そういう方（反対住民）と話をしていないのでわからないが、かなりかたくなに、頑強にあの森に対して触らないで欲しいという意見なのか。人が入っては嫌だということ。

事務局

この前、一番最初からお住まいの方に私から声をかけて話したが、事務局が説明したように、丸木小屋風の向こうに森があるから買ったのだと。以前、ものすごく荒れた放棄された森だった状態をご存じないので、史跡になってある程度手が入って世間一般でいうような里山の景観になったところがスタートだった。そこを人が歩き回るということを思い浮かべてしまって、それが嫌だということがあると感じた。

事務局

隣接地区には約 57 戸あるが、全員が同じ意見ということではなく、強く反対している方もいれば、自分の希望があるからすり合せて欲しいという方もいる。行政がやっているのであればある程度信頼してお任せしてもよいが丁寧に説明して欲しいという方もいてさまざまです。隣接地でもすぐ隣の方だと利害が強く、今の環境をできれば維持したい。事務局が考える想定より大きく変わってしまうことに恐れを感じている。それは、手続としてパブコメを行うことを知らなかった、十分な情報提供がなかったという不信感があったのではないかと思う。25年度は丁寧に説明して、意見の調整をしてきた。26年度も丁寧に説明して理解を得る努力をしていきたい。どうしても意見のすり合わせができないことがあれば、次の段階に進めていくこともやむを得ないのでは、計画的に進めていかないと、他に利害がある方にも逆にマイナスになってしまうこともある。いずれにしても丁寧にやっていきたい。

E委員

隣接地の方は小学生のお子さんがいるので、整備されると防犯面を気にしている。予算の限界もあるだろうが、できるだけ案を出せれば安心感につながるのではないかと。遺跡の大切さもわかってもらいたいし、これから住んでいていいところになっていくように道筋をつけたい。

F委員

重要な遺跡なので公開していくのが前提なので、そこでの折衷となる。裏から入らないとか。多

くの方に見てもらおうのがメインだ。

事務局

基本計画の中に現状保存ということで、保護活用を図ると明確に書いてある。防犯については、隣接住民の意見を聴いて整備を進めると基本計画にも書いてあり、話し合いをしながら丁寧に進めていきたい。一部の方は、防犯部分以外の部分、園路整備や出入口の部分について強く意見を持っているので、意見を聴きながら進めていきたい。園路整備には強く関心を持たれており不安を感じているようだ。

B委員

史跡公園にして来訪者が増えてくることに対する危機感があるというのが一つ。公園として活用することが出発点としてあるので、それを避けることは考えにくいから説明する必要がある。

森を残してというのが、子供が大人になった 20 年後に、森って生きているので、残すということはそのままで残せない。20 年後に木が伸びたり倒れたりして生きている森をどういう風に理解しているのか、説明が必要だ。残すということは何も手を付けないということではない。残すということではなくて、森は変わるものだから今の状態にあるということはないということを説明して、じゃあどうするかという話をするべきだ。20 年後の森をどういうふうにしておきたいか、そのために木を除伐したりするというでなければ維持できない、今の森とは違う森になってしまうということを理解していただく必要がある。

里山を知っている人であれば、人が手を加えなければ残らないはずなのに、里山のご理解が足りなくて今の森がいいと言っているのだと思う。今の森にあるためには、放っておいてはだめだということをご理解いただくことが大事だ。

事務局

基本計画を伝えてはいるが、どうしても説明する素材が少ないので、住民の方はイメージができていない。たとえば 10 年後の井野長割遺跡の整備、保全と活用のイメージができるように、3 次元のイメージ図や模型などの資料や素材などを使って、丁寧に説明すると理解していただけるのではと思っている。

B委員

必要であればそういう説明をしてもいい。

3. 検討事項

(1) 遺跡見学会について

事務局より概要説明（事務局）

A委員

近隣住民から文句言われぬか。勝手に木を切るなどというのはないのか。

事務局

参加していただけるとありがたい。なるべく子供達に来ていただいて、また保護者の方にも遺跡に対しては見学をして理解していただくと同時に、イベントを通じて遺跡に親しむきっかけになればと思って企画した。

B委員

3年前から縄文時代の説明も入った教科書に替わった。学校で学ぶのはまだこれからという子もいるので、ちょっとした説明も必要だ。近隣住民との関係を考えると、縄文人が木を切るのは森の破壊ではないということを見学会で伝えるべきだ。

縄文人は原生林に自分たちで使う場所を作って、その場所を自分たちの土地だと考え、世代を超えて継承されていく仕組みを作った。それを実現させていった人たちだ。縄文人の森へのかかわりはどういうものだったのかということを考えましょう、というような文言を入れておいた方がいいのでは。縄文人のムラと周辺の森はどのようなバランスだったのかということを考えたいという文言を入れてはどうか。森というものをもう少し近隣の方にも理解してもらおうきっかけにしていけたらよい。どういうふうにフォローしたプログラムにするか。

C委員

近隣住民の方に、この企画を説明するなり、参加していただくようにしてもらいたい。

事務局

先生方がおっしゃったような、森の木を切ると環境破壊のようなマイナスイメージではなく、森を活用していた、使っていたということを当日レジュメで配布したい。武蔵野の森も更新していたので、森を活かしていくのだということをレジュメで説明していきたい。

G委員

里山の保全のようなことを強調して理解を得られれば、その後の住民参加型の管理がプラスの方向に展開していくのでは。

事務局

単純に遺跡の見学ではなく、森の管理、活用の観点でレジユメを作って配布したい。

A委員

伐採体験の時に、山田先生にその辺の説明をもらってはどうか。

事務局

当日、作業前に何か先生にお願いしている。

A委員

体験開始の前にやる。

事務局

オリエンテーリングのような形で少しお話しいたきたい。

B委員

3、5分ぐらいの話だが。

事務局

隣接住民や町内会には、事前に回覧する。

事務局

ユーカーリと井野地区限定で回覧板を回して、あとは広報とホームページでお知らせする。

事務局

その時に、意義的なところを加えて回覧するようにする。参加されない方にも見てもらえる。

B委員

そういう文言が入った企画書を作って欲しい。

C委員

意義を説明してくれるとありがたい。

A委員

どこから入って回るのか。

事務局

井野小を使わせていただく。正門から入ったところに受付を設けて、校庭を横切って史跡に入る。隣接住民の真ん前の通路には入らない。学校の通路から入ってフェンス沿いを歩く。

A委員

イベントをやるとこういう状態になるんだというところや、実際に不特定の人が来る状況を見てもらえる。

違法駐車とか自転車・二輪車とか止めるとうるさく言われるのでは。

事務局

学校の中の駐輪場を借りる。

A委員

小学校の中に停めることを徹底しないといけない。暑い時だけど、どうか。

事務局

森の中は日陰だが、学校内を説明する時は少しの間ひなただ。

A委員

小学生の熱中症とか大丈夫か。

B委員

そのことを考えないといけない。スポーツ系サークルの子はもつが、そうでない子は難しい。親御さんも最近は要求が強い。その辺のケアをしないといけない。虫の問題、太陽の熱の問題をどうやって防ぐか、テントを張るとか休憩所をつくるとかを考えないといけない。

事務局

はい。

G委員

遺跡の説明のところで、森の話をしてはどうか。視覚的な情報なりで示しては。

A委員

ちらしで工夫してくれということ。

事務局

当初はレジュメを用意する必要は考えてなかったが、A3で1枚ぐらいの形でまとめたいと思う。

C委員

7月13日の住民説明会でもアナウンスするのか。

事務局

はい。先日、一番厳しい意見をおっしゃっている方にも、10周年のイベントを考えているとお声をかけた。

B委員

参加者に保険はかけるのか。

事務局

市の主催事業なので、この件で市に過失があつて事故が起きた場合は、補償で対応する。

B委員

何かそういう制度があるのか。

事務局

はい。市の災害保険がある。

事務局

主催事業については、市の方で一括して保険に入っている。教育委員会についても主催ということで保険に含まれる。

B委員

希望者に掛け捨ての保険をかけるということでやっているのだから、その辺を聞いたかった。

(2) シンポジウムについて

事務局より概要説明（事務局）

今回は、より広い視野に立ち、後期・晩期の長い時間の中で盛土がどのように形成されていったのか、ムラの中の場の使い方の中で盛り土を考えてみたい。

盛土のある遺跡と周囲の遺跡との関係性について考えてみたい。盛土の性格自体は、現在はゴミ捨て場であり、祭祀儀礼の場でもあることということでかなり検討の中ではそういう見解で落ち着きつつあると考えている。盛土の性格云々も基盤において、遺跡間関係、地域の中での遺跡間関係

係というところに焦点を絞っていきたい。

地域の中での盛土のある遺跡の捉え方、かなり難しい問題ではある。盛土に限らず貝塚に限らず、列石にもつながってくる問題だと思うが、縄文後期以降、盛土、列石とかが増えてくる状況というもの、どういう社会的な背景にあって出現していくのかということを探るきっかけにしたい。

長割の場合は、後期晩期だが、中期の環状貝塚ところの関連性も指摘されてきているので、そういう歴史に中での盛土の位置付けも縄文社会の中でどういうふうに替わってきたのかを議論したい。

パネルディスカッションの司会は、先日委員長に相談したところ引き受けていただくことになった。

D委員

北海道の盛土というのは、具体的にどの遺跡というのがあるのか。

事務局

今どこの遺跡と私の方から示してはいないが、北海道全域の事例紹介を網羅的にやっていたこうと考えている。三内丸山まで話が及ぶかはわからないが、古くは北海道では早期からあるそうです。基本的には北海道では前期中期がメインで後期晩期が下火になっていくという状況がみられるので、その辺のトータルの話をお願いしたい。

先日北海道考古学会の総会で盛り土を検討する機会があった。私聞きに行ったが、北海道の方はかなり熱心に盛土を研究している状況がある。道内のあちこちの事例を集成して検討がされ、北海道の中でも地域差があるということがわかっている。その辺の話を含めて、関東地方との違いを比べてみるというのもおもしろい。

A委員

千葉県内の話はないのか。

事務局

千葉県下の状況については、パネルディスカッションの中で分けてやると考えている。時間配分の都合もあるので。触れられれば先に触れてもよいが。

A委員

それはどちらでもよい。せつかく比較をするのであれば千葉県の状況も話した方がよい。

B委員

貝の花では、盛り土とは言っていないが、高まりのことは報告されている。関東では、盛土という名前は使ってなかったが、そういう記録はあった。灰があるとか炭があるとか記載がある。だから、その辺では、盛土の場所をどうやって考えるか。落とすところはどうか、デザインがあるのか。

事務局

盛土だけの問題に限らず、貝塚、列石もそうだが、中期から連綿と続くドーナツ状に盛り上がる景観、流れの中で、盛土だけが特別なのではないというところを言いたい。

B委員

研究とは違うので、一般の人に話をするのだから、理解していただけないといけない。日常生活の中でなぜこういうのができるのか、もう少しうまく言いようがあるように思う。単に捨て場とか祭祀という言葉では理解していただけない。聞く側が何をしゃべっているのかなと、思ってしまうのでは。

事務局

研究会であればいいが、市民の方が聞いていて何が言いたいのか、というところに合わせるとなると落としどころを整理しないとけない。

C委員

事例報告の方にもお伝えしないと、専門的な話をされると思う。コンセプトを十分にお伝えすることが大事。

A委員

こういう事例もあるという紹介をするとわかりやすい。中身をどうのこうのというのは専門的な問題になってしまう。埼玉や北海道の事例を画で見せてほしい。あとはディスカッションで噛み砕いた話をすればよい。

B委員

講演では、集落で毎日炉の中で灰を燃やしたら、何リットルの灰が1年間でできるのか、住居を掘って土をどれだけ動かしているのかという話はできる。意外と大量の排土や灰ができるので、盛土って普通の生活の中でできるのではないかと、という話をしたい。

A委員

前回250人来たということだが、一般の人は多く来たのか。

事務局

ほとんどは一般の方だ。

A委員

関心があったと。

事務局

ちょうど井野長割遺跡の調査が落ち着きつつあって、翌年国の史跡されるのだが、その直前の秋にシンポジウムをやった。当然今より近隣は開けてなかったのに、それでも 250 人集まった。今回も新しく来た方も増えている。

A委員

志津コミュニティセンターの収容人数は。

事務局

パイプイス 300 は並べられる。

A委員

埼玉のシンポジウムは、大ホールがいっぱいだった。結構関心がある。一般の人が多い。

事務局

ちょうど埼玉の例が新聞報道もされて一番ホットな調査例で、かなり市民の方も関心があったと思う。埼玉の事業団も普及に力を入れている。すぐ速報展を博物館でやったり、出てきた木製品なんかもやるし、スピードもいいし、かなり普及の方は力が入っていると感じた。

A委員

ぜひ宣伝をしてたくさん来ていただくように。

4. その他

・事務局から整備に関する案（添付資料）を説明

フェンスを使った遺跡の所在を示す看板ができないか検討し、フェンスにペイントかラッピングをして斜めから見るとわかるような表示ができないか検討している。印旛土木事務所で相談したところ、道路法上の手続きをすれば可能とのこと。現在看板業者に見積もりを依頼している。今後周知の方法が具体化すれば、委員会で相談したい。

・臼井南中学校での講演会について説明

佐倉市染井野にある吉見台遺跡について、6月28日（土）に大型建物跡を保存してある臼井南中学校で講演会を行う。講師説明担当は事務局が行う。吉見台遺跡は染井野という新興住宅地の一角にあるが、縄文時代晩期の直径19メートルの大型竪穴住居が昭和59年に発見されてちょうど30年ということで、テニスコートの下に保存してあるが、どういうものなのかということで学習講演会を行う。当日は出土遺物も職員立会のもとで触れてもらったりして観察会もかねて行う。後日委員のみなさまにも報告する。

A委員

フェンスは場所どこか。

事務局

史跡のすぐ南のバイパス道路の歩道だ。

A委員

草が生えていて見えないのでは。

事務局

最近草刈りを行った。表示を出す以上は、草刈りをまめにしていかなければならない。

A委員

フェンスの数を増やすことをしなくても良いのか。

事務局

はい。

G委員

おもしろいアイデアだが、車には低いのでは。

事務局

植込みがあるので、車からは見づらいかもしれない。

G委員

歩行者とか自転車か。

事務局

歩道がかなり幅広いので、住民が増えてくればランニングコースになるので、多くの人に見てもらい、ただの森ではなくて史跡だということを周知していきたい。

G委員

この辺に事例はあるのか。

事務局

近隣では、京成酒々井から順天堂大学に向かうところにフェンスがあって、人がスポーツをやって

いるようなイラストがある。

G委員

なるべくわかりやすいものが良い。

事務局

事務局が業者に聞いたところ、漢字より平仮名、片仮名の方がわかりやすいとのこと。実際は平仮名になるかもしれない。

G委員

あとは色だ。この（添付資料の）緑色は？

事務局

イメージ図を作るのに、後ろが白よりとりあえず緑に塗りつぶしてもらっただけだ。

事務局

バックが森の緑になるので、とりあえず緑でサンプルを図上で作ってもらった。

G委員

大きさとか高さとか、その辺は工夫するように。

F委員

散歩コースだが、草ぼうぼうで遺跡があることがわからない。もう少し手前も草刈りすれば盛土がわかりやすい。

事務局

梅雨明け早々ぐらいに業者を入れる予定だ。

F委員

井野長割公園の方から見た方がわかりやすい。吉見台遺跡は、公園があつて案内板がないのでわかりづらい。ただの公園にしか見えないので、看板が欲しい。

事務局

文化財の説明板につきましては、遺跡、その他の文化財順次計画的に設置している。重要度の高いもの、その他の文化財も網羅的に見て、優先順位をつけて立てている。

事務局

大型住居の看板は学校の中に設置している。外からはわからないが、学校に入れば見ることができる。2年前に立てた。

A委員

(フェンスは) やるのであれば平仮名で行くのか。

事務局

はい。平仮名でいく。

A委員

資料に「ら」がないが。

事務局

これはサンプルだ。

G委員

実施設計にかかわる具体的な検討事項はいつからか。

事務局

隣接住民の方から意見が出ていて、今度、説明会を開催するので、隣接住民の方への対応がある程度落ち着いてからということになると思う。

事務局

委員の方にも、住民の方にも示していない。

G委員

おおむねどれぐらいの時期か。

事務局

その辺も調整している。

G委員

次回のタイミングがどれぐらいになるのか。

事務局

次回については、決まり次第早めに連絡する。

G委員

中身はスタートしないと駄目だ。

事務局

検討して早めにお示しできればと思う。

県文化財課

地域住民との隔たりが出てきているので、委員のみなさまにはアドバイスをいただきたい。住民のみなさんも一様ではないという複雑な部分があるが、手厚い対応というかたちで進めていきたいという事務局の話なので、今後のアドバイスをお願いしたい。

以上